

滋賀県職業能力開発計画(案)について

1 趣 旨

本県の職業能力開発施策を着実に推進するため、施策展開の指針となる中期的な職業能力開発の計画を策定する。

なお、本県独自の計画を策定し推進するという意味を込めて、この計画の名称は、「しが職業能力開発推進プラン」とする予定。

2 計画の性格

職業能力開発促進法第7条に基づき、国が策定した「職業能力開発基本計画」ならびに「滋賀県基本構想」、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」および「滋賀県産業振興ビジョン」との整合性をとりつつ策定するもの

3 計画期間

平成29年度(2017年度)～平成33年度(2021年度)までの5年間

4 策定経過

(1) 県議会

平成28年 5月18日 厚生・産業常任委員会 (滋賀県職業能力開発計画の策定について)

平成28年10月 6日 厚生・産業常任委員会 (滋賀県職業能力開発計画の方向性について)

平成28年12月15日 厚生・産業常任委員会 (滋賀県職業能力開発計画原案について)

(2) 滋賀県職業能力開発審議会

平成28年 8月 2日 第1回審議会 (滋賀県職業能力開発計画の策定について)

平成28年11月 8日 第2回審議会 (滋賀県職業能力開発計画の方向性について)

平成28年12月26日 第3回審議会 (滋賀県職業能力開発計画原案について)

(3) 滋賀県民政策コメントの実施 (平成29年1月24日～2月23日)

5 今後の予定

平成29年3月 計画の策定・公表